

■下原地区の地区整備計画チェックシート（1）

		申請者名			
地区の区分	地区の名称	下原（A地区）			
	用途地域	近隣商業地域	チェック	備考	
地区計画における建築物等の追加用途の制限 (建築してはならない建物等)		店舗、飲食店、展示場、遊技場に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの	<input type="checkbox"/>		
		劇場、映画館、演芸場、観覧場に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの	<input type="checkbox"/>	客席部分の床面積に限る	
		キャバレー、ナイトクラブ、個室付浴場等	<input type="checkbox"/>		
		畜舎	<input type="checkbox"/>	動物病院・ペットショップ その他これらに類するものを除く	
		危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場	<input type="checkbox"/>	原動機の制限あり 作業場の床面積は150㎡以下	
		危険性や環境を悪化させる恐れが少ない工場	<input type="checkbox"/>		
		危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場	<input type="checkbox"/>		
		危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場	<input type="checkbox"/>		
		自動車修理工場	<input type="checkbox"/>	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積は300㎡以下	
		火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵・処理の量	量がやや多い施設	<input type="checkbox"/>	
			量が多い施設	<input type="checkbox"/>	
	卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	<input type="checkbox"/>	産業廃棄物処理施設等		
	建築物の容積率の最高限度	200%	<input type="checkbox"/>		
	建築物の建ぺい率の最高限度	80%	<input type="checkbox"/>		
建築物等の壁面の位置の制限	隣地境界線より壁面または柱面までの距離	1階部分	3.0m以上	<input type="checkbox"/>	建築基準法第64条及び第65条の規定に適合する建築物を除く
		2階部分	5.0m以上		
垣・柵の構造の制限	県道（33号線・88号線）に面して設ける垣、柵又は塀の構造	生垣		<input type="checkbox"/>	
		フェンス、鉄柵等で透過可能なもので敷地地盤面から高さ1.5m以下まで		<input type="checkbox"/>	
		基礎又は石垣、ブロック塀は敷地地盤面から高さ0.6m以下まで		<input type="checkbox"/>	
土地利用に関する事項		周辺の樹林地や農地と連続するように敷地内の緑化等に努める	<input type="checkbox"/>		
		樹林地等の保全に努める	<input type="checkbox"/>		
		店舗等の駐車場には隣地境界に緩衝地帯を設けるなどの配慮に努める	<input type="checkbox"/>		
		背後地の集落及び優良農地の環境を守るため、延床面積3,000㎡を超える集客施設は主要出入口を県道側に設けるように努める	<input type="checkbox"/>		

■下原地区の地区整備計画チェックシート（2）

		申請者名			
地区の区分	地区の名称	下原（B地区）			
	用途地域	近隣商業地域	チェック	備考	
地区計画における建築物等の追加用途の制限 （建築してはならない建物等）		店舗、飲食店、展示場、遊技場に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が44,500㎡を超えるもの	<input type="checkbox"/>		
		劇場、映画館、演芸場、観覧場に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が44,500㎡を超えるもの	<input type="checkbox"/>	客席部分の床面積に限る	
		キャバレー、ナイトクラブ、個室付浴場等	<input type="checkbox"/>		
		畜舎	<input type="checkbox"/>	動物病院・ペットショップ その他これらに類するものを除く	
		危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場	<input type="checkbox"/>	原動機の制限あり 作業場の床面積は150㎡以下	
		危険性や環境を悪化させる恐れが少ない工場	<input type="checkbox"/>		
		危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場	<input type="checkbox"/>		
		危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場	<input type="checkbox"/>		
		自動車修理工場	<input type="checkbox"/>	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積は300㎡以下	
		火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵・処理の量	量がやや多い施設	<input type="checkbox"/>	
			量が多い施設	<input type="checkbox"/>	
		卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	<input type="checkbox"/>	産業廃棄物処理施設等	
	建築物の容積率の最高限度	200%	<input type="checkbox"/>		
	建築物の建ぺい率の最高限度	80%	<input type="checkbox"/>		
	建築物の敷地面積の最低面積	49,000㎡	<input type="checkbox"/>		
建築物等の壁面の位置の制限	隣地境界線より壁面または柱面までの距離	1階部分	3.0m以上	<input type="checkbox"/>	建築基準法第64条及び第65条の規定に適合する建築物を除く
		2階部分	5.0m以上	<input type="checkbox"/>	
垣・柵の構造の制限	県道（33号線・88号線）に面して設ける垣、柵又は塀の構造	生垣		<input type="checkbox"/>	
		フェンス、鉄柵等で透過可能なもので敷地地盤面から高さ1.5m以下まで		<input type="checkbox"/>	
		基礎又は石垣、70㍉塀は敷地地盤面から高さ0.6m以下まで		<input type="checkbox"/>	
土地利用に関する事項		周辺の樹林地や農地と連続するように敷地内の緑化等に努める	<input type="checkbox"/>		
		樹林地等の保全に努める	<input type="checkbox"/>		
		店舗等の駐車場には隣地境界に緩衝地帯を設けるなどの配慮に努める	<input type="checkbox"/>		
		背後地の集落及び優良農地の環境を守るため、延床面積3,000㎡を超える集客施設は主要出入口を県道側に設けるように努める	<input type="checkbox"/>		

■下原地区の地区整備計画チェックシート（3）

		申請者名			
地区の区分	地区の名称	下原（C地区）			
	用途地域	近隣商業地域	チェック	備考	
地区計画における建築物等の追加用途の制限 （建築してはならない建物等）	店舗、飲食店、展示場、遊技場に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が12,600㎡を超えるもの		<input type="checkbox"/>		
	劇場、映画館、演芸場、観覧場に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が12,600㎡を超えるもの		<input type="checkbox"/>	客席部分の床面積に限る	
	キャバレー、ナイトクラブ、個室付浴場等		<input type="checkbox"/>		
	畜舎		<input type="checkbox"/>	動物病院・ペットショップその他これらに類するものを除く	
	危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場		<input type="checkbox"/>	原動機の制限あり 作業場の床面積は150㎡以下	
	危険性や環境を悪化させる恐れが少ない工場		<input type="checkbox"/>		
	危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場		<input type="checkbox"/>		
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場		<input type="checkbox"/>		
	自動車修理工場		<input type="checkbox"/>	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積は300㎡以下	
	火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵・処理の量		量がやや多い施設	<input type="checkbox"/>	
			量が多い施設	<input type="checkbox"/>	
	卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		<input type="checkbox"/>	産業廃棄物処理施設等	
建築物の容積率の最高限度		200%	<input type="checkbox"/>		
建築物の建ぺい率の最高限度		80%	<input type="checkbox"/>		
建築物の敷地面積の最低面積		17,000㎡	<input type="checkbox"/>		
建築物等の壁面の位置の制限	隣地境界線より壁面または柱面までの距離	1階部分	3.0m以上	<input type="checkbox"/>	建築基準法第64条及び第65条の規定に適合する建築物を除く
		2階部分	5.0m以上		
垣・柵の構造の制限	県道（33号線・88号線）に面して設ける垣、柵又は塀の構造	生垣		<input type="checkbox"/>	
		フェンス、鉄柵等で透過可能なもので敷地地盤面から高さ1.5m以下まで		<input type="checkbox"/>	
		基礎又は石垣、ブロック塀は敷地地盤面から高さ0.6m以下まで		<input type="checkbox"/>	
土地利用に関する事項	周辺の樹林地や農地と連続するように敷地内の緑化等に努める		<input type="checkbox"/>		
	樹林地等の保全に努める		<input type="checkbox"/>		
	店舗等の駐車場には隣地境界に緩衝地帯を設けるなどの配慮に努める		<input type="checkbox"/>		
	背後地の集落及び優良農地の環境を守るため、延床面積3,000㎡を超える乗客施設は主要出入口を県道側に設けるように努める		<input type="checkbox"/>		

■下原地区の地区整備計画チェックシート（4）

		申請者名			
地区の区分	地区の名称	下原（D地区）			
	用途地域	近隣商業地域	チェック	備考	
地区計画における建築物等の追加用途の制限 （建築してはならない建物等）	店舗、飲食店、展示場、遊技場に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が12,200㎡を超えるもの		<input type="checkbox"/>		
	劇場、映画館、演芸場、観覧場に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が12,200㎡を超えるもの		<input type="checkbox"/>	客席部分の床面積に限る	
	キャバレー、ナイトクラブ、個室付浴場等		<input type="checkbox"/>		
	畜舎		<input type="checkbox"/>	動物病院・ペットショップ その他これらに類するものを除く	
	危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場		<input type="checkbox"/>	原動機の制限あり 作業場の床面積は150㎡以下	
	危険性や環境を悪化させる恐れが少ない工場		<input type="checkbox"/>		
	危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場		<input type="checkbox"/>		
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場		<input type="checkbox"/>		
	自動車修理工場		<input type="checkbox"/>	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積は300㎡以下	
	火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵・処理の量		量が多量施設	<input type="checkbox"/>	
			量が多い施設	<input type="checkbox"/>	
	卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		<input type="checkbox"/>	産業廃棄物処理施設等	
建築物の容積率の最高限度		200%	<input type="checkbox"/>		
建築物の建ぺい率の最高限度		80%	<input type="checkbox"/>		
建築物の敷地面積の最低面積		22,000㎡	<input type="checkbox"/>		
建築物等の壁面の位置の制限	隣地境界線より壁面または柱面までの距離	1階部分	3.0m以上	<input type="checkbox"/>	建築基準法第64条及び第65条の規定に適合する建築物を除く
		2階部分	5.0m以上	<input type="checkbox"/>	
垣・柵の構造の制限	県道（33号線・88号線）に面して設ける垣、柵又は塀の構造	生垣		<input type="checkbox"/>	
		フェンス、鉄柵等で透過可能なもので敷地地盤面から高さ1.5m以下まで		<input type="checkbox"/>	
		基礎又は石垣、700mmは敷地地盤面から高さ0.6m以下まで		<input type="checkbox"/>	
土地利用に関する事項	周辺の樹林地や農地と連続するように敷地内の緑化等に努める		<input type="checkbox"/>		
	樹林地等の保全に努める		<input type="checkbox"/>		
	店舗等の駐車場には隣地境界に緩衝地帯を設けるなどの配慮に努める		<input type="checkbox"/>		
	背後地の集落及び優良農地の環境を守るため、延床面積3,000㎡を超える集客施設は主要出入口を県道側に設けるように努める		<input type="checkbox"/>		

■下原地区の地区整備計画チェックシート（5）

		申請者名			
地区の区分	地区の名称	下 原 （ E 地 区 ）			
	用途地域	準住居地域	チェック	備考	
地区計画における建築物等の追加用途の制限 (建築してはならない建物等)		店舗、飲食店、展示場、遊技場に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの	<input type="checkbox"/>		
		カラオケボックス、ゲームセンター等に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの	<input type="checkbox"/>		
		麻雀店、ばちんこ屋、射的場、勝馬投票券または場外車券売場その他これに類するもの	<input type="checkbox"/>		
		劇場、映画館、演芸場、観覧場に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が200㎡を超えるもの	<input type="checkbox"/>	客席部分の床面積に限る	
		キャバレー、ナイトクラブ、個室付浴場等	<input type="checkbox"/>		
		畜舎	<input type="checkbox"/>	動物病院・ペットショップその他これらに類するものを除く	
		危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場	<input type="checkbox"/>	原動機の制限あり 作業場の床面積は50㎡以下	
		危険性や環境を悪化させる恐れが少ない工場	<input type="checkbox"/>		
		危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場	<input type="checkbox"/>		
		危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場	<input type="checkbox"/>		
		自動車修理工場	<input type="checkbox"/>	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積は150㎡以下	
		火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵・処理の量	量が少ない施設	<input type="checkbox"/>	
			量がやや多い施設	<input type="checkbox"/>	
			量が多い施設	<input type="checkbox"/>	
		卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	<input type="checkbox"/>	産業廃棄物処理施設等	
	建築物の容積率の最高限度	200%	<input type="checkbox"/>		
	建築物の建ぺい率の最高限度	60%	<input type="checkbox"/>		
建築物等の壁面の位置の制限	隣地境界線より壁面または柱面までの距離	0.5m以上	<input type="checkbox"/>		
垣・柵の構造の制限	県道（33号線・88号線）に面して設ける垣、柵又は塀の構造	生垣	<input type="checkbox"/>		
		フェンス、鉄柵等で透過可能なもので敷地地盤面から高さ1.5m以下まで	<input type="checkbox"/>		
		基礎又は石垣、ブロック塀は敷地地盤面から高さ0.6m以下まで	<input type="checkbox"/>		
土地利用に関する事項		周辺の樹林地や農地と連続するように敷地内の緑化等に努める	<input type="checkbox"/>		
		樹林地等の保全に努める	<input type="checkbox"/>		
		店舗等の駐車場には隣地境界に緩衝地帯を設けるなどの配慮に努める	<input type="checkbox"/>		
		背後地の集落及び優良農地の環境を守るため、延床面積3,000㎡を超える集客施設は主要出入口を県道側に設けるように努める	<input type="checkbox"/>		